

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3127029号
(U3127029)

(45) 発行日 平成18年11月16日(2006.11.16)

(24) 登録日 平成18年10月25日(2006.10.25)

(51) Int. Cl.		F I			
A 6 3 H	3/36	(2006.01)	A 6 3 H	3/36	Z
A 6 3 H	9/00	(2006.01)	A 6 3 H	9/00	Q

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2006-7234 (U2006-7234)
 (22) 出願日 平成18年9月6日(2006.9.6)

(73) 実用新案権者 502289134
 株式会社やまと
 東京都千代田区外神田二丁目4番4号
 (74) 代理人 100074251
 弁理士 原田 寛
 (72) 考案者 牧山 勇一
 東京都千代田区外神田二丁目4番4号 株
 式会社やまと内

(54) 【考案の名称】 フィギュア玩具

(57) 【要約】

【課題】立ち居振る舞いの様々な場面においての所定の姿態等を模して制作し、実際の人体に触れたときのような感触を得ることができ、一層の写実性に富むように例えば胸部部分、臀部部分等に触れた感触が実際の人体におけるそれとほぼ同等となるようにする。

【解決手段】所定の姿態を呈する人形本体1の一部に、人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある肌・肉感の感触が得られる柔軟部2を形成する。柔軟部2は、例えば胸部の乳房部分とすることができ、更には臀部、下腹部、大腿部その他とすることができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

所定の姿態を呈する人形本体の一部に、人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある肌・肉感の感触が得られる柔軟部を形成したことを特徴とするフィギュア玩具。

【請求項 2】

柔軟部は、胸部の乳房部分としてある請求項 1 に記載のフィギュア玩具。

【請求項 3】

柔軟部は、少なくとも臀部、下腹部、大腿部のいずれか一つとしてある請求項 1 または 2 のいずれかに記載のフィギュア玩具。

10

【請求項 4】

柔軟部は、人形本体に着脱自在あるいは交換自在に取り付けられる請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のフィギュア玩具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案はフィギュア玩具に係り、特に人形本体の一部例えば胸部、臀部等が実際の人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある感触が得られるようにしたフィギュア玩具に関する。

【背景技術】

20

【0002】

従来から人の姿を写實的に模した、いわゆるフィギュア玩具が各種提供されている。例えば特許文献 1 に示すように硬骨骨格を軟質外皮で覆い、関節に沿って可動自在にしたフィギュア人形がある。特許文献 2 に示すように可動部分を備えた可動人形において、連続動作を予めプログラムして動作させるようにした可動フィギュアがある。特許文献 3 に示すように環境温度によって人間と同じように、皮膚の色調が体温上昇で赤みを帯び、体温下降でもとの色に戻るように変化する環境温度の変化により変色する人形がある。特許文献 4 に示すように複数の立体ピースが着脱自在な結合手段を介して組み立てられることで、フィギュアとしての造形を保持しながら玩具としても遊ぶことができるようにしたパズル型フィギュアがある。

30

【特許文献 1】特開 2000 - 185180 号公報

【特許文献 2】特開 2002 - 200365 号公報

【特許文献 3】特開 2004 - 180849 号公報

【特許文献 4】特開 2004 - 305275 号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

ところがこうした従来フィギュア玩具においては、写実性ある姿態、形態、衣装等を楽しむ静止的な興味を満足させることを主とせず、動作的な動きがあることを楽しめるようにすることを目的とするものとなっている。すなわち、本来的には静止的な姿態等によるイメージを膨らませることでの興味を有して各種のフィギュアを蒐集し、また陳列するのを主とする者にとっては、動きを主体するフィギュアは自己の好みに対応しないことが多々ある。ただ、様々な姿態を模して制作され、また好みの色彩で塗装するように手作りの要素があっても、その完成後では単なる装飾物となるのに止まるだけでは、蒐集者にとっては少なからずの物足りなさを感じているものであった。

40

【0004】

そこでこの考案は叙上のような従来存した諸事情に鑑み案出されたもので、立ち居振る舞いの様々な場面においての所定の姿態等を模して制作されるものであっても、実際の人体に触れたときのような感触が得られ、一層の写実性に富むように例えば胸部分、臀部分等に対しての触れた感触が実際の人体におけるそれとほぼ同等となるにしたフィギュア玩

50

具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上述した課題を解決するため、この考案にあっては、所定の姿態を呈する人形本体1の一部に、人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある肌・肉感の感触が得られる柔軟部2を形成したことに存する。

柔軟部2は、胸部の乳房部分とすることができ、また、柔軟部2は、少なくとも臀部、下腹部、大腿部のいずれか一つとすることができる。

柔軟部2は、人形本体1に着脱自在あるいは交換自在に取り付けられているものとして構成できる。

10

【0006】

以上のように構成されたこの考案に係るフィギュア玩具にあって、所定の姿態を呈する人形本体1において、その素材が硬質性のものであっても、例えば胸部の乳房部分が柔軟部2であるために、それに触れた場合、実際の人体におけると同様な弾力性ある感触を得させる。

人形本体1に着脱自在な柔軟部2は、人形本体1における特定部位例えば胸部の乳房部分とすることで、人形本体1のままであることで例えば硬質材部分を柔軟性あるものと交換、着脱させ、興趣性を向上させる。

【考案の効果】

【0007】

20

この考案は以上説明したように構成されているため、例えば立ち居振る舞いの様々な場面においての所定の姿態等を模して制作されるフィギュア玩具であっても、人形本体1の一部が柔軟部2であるために実際の人体に触れたときのような感触が得られ、一層の写実性に富むものとなる。例えば胸部分、臀部分等に対して手指等によって触れた感触は、実際の人体におけるそれとほぼ同等となっているから、マニアには好感を持って受け入れられ、興趣性を一層増大させる。

【0008】

すなわちこれは、この考案において、所定の姿態を呈する人形本体1の一部に、人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある肌・肉感の感触が得られる柔軟部2を形成したからである。これによって、柔肌感覚、写実性その他を一層迫力あるもので

30

【0009】

また柔軟部2は、胸部の乳房部分とすることで、一層の興趣性を増したものとし、更に臀部、下腹部、大腿部その他とすることで、各部位に対する夫々の興味を際立たせることができ、マニアックな者にとっても充分に対応できる。

【0010】

柔軟部2自体が人形本体1に対して着脱自在であることで、例えば硬質材にて形成される人形本体1の一部を柔軟性あるものと交換でき、あるいはその柔軟度が異なるものを複数種類としておいて、それらの選択によって面白みを一層向上できる。

【0011】

40

尚、上記の課題を解決するための手段、考案の効果の項夫々において付記した符号は、図面中に記載した構成各部を示す部分との参照を容易にするためである。この考案は、これらの記載、図面中の符号等によって示された構造・形状等に限定されない。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下図面を参照してこの考案を実施するための最良の一形態を説明すると、図において示される符号1は所定の姿態で成形された人形本体である。この人形本体1は、例えば立位、座位、片膝立て位、仰向け位その他の適当な姿勢を呈しており、任意に選定される。基本的な姿勢のみならず、両手、両足の挙動その他で種々なポーズとすることもあり、後述するようにその一部を柔軟材とすることとの関連で、主として女性を模したものとして

50

いる。

【0013】

この人形本体1自体はやや硬質の素材によって成形されており、例えばポリ塩化ビニール樹脂とし、髪の毛、着衣物、履き物その他を予め一体にしておいたり、あるいは別体にして接合したりして構成される。

【0014】

人形本体1自体の一部、例えば胸部、臀部等は、実際の人体におけるそれらの部分と同様に、人体が有する柔らかみがあるような弾力に富んだ柔軟性ある肌・肉感の感触が得られる柔軟部2となるように形成してある。例えば胸部の一部である乳房部分が、その膨らみと相俟ち、手指等で押圧したとき、その押圧力に反発するような復原性を有するものとしてある。例えばTPR(エチレンプロピレンターポリマー)樹脂、シリコン樹脂等の如き、運動靴・スニーカー等のソールにおけると同様なある程度の弾力性あるクッション材として使用される同好材のものとしてされる。

10

【0015】

柔軟部2の人形本体1に対する取り付けは、例えば図2に示すように、人形本体1の胸部前面に穿設した取付穴3に乳房の膨らみ形状を象った柔軟部2裏面に突設した取付ピン4を嵌め入れて一体化する。このとき、乳房の膨らみ形状の凹所を備えた注入金型面に人形本体1の胸部をあてがっておき、その注入金型に柔軟素材を注入することで人形本体1と一体状となる柔軟部2を形成するものとしても良い。

【0016】

なお、図示にあっては乳房部分をブラジャーによった着衣形態のものとして、このブラジャーを含む乳房部分が人形本体1とは異質材であることによる境界ラインがブラジャーのカップ部、バンド部等の辺縁となして目立たなくなるように配慮してある。

20

【0017】

図3にあっては別の実施の形態によって形成した場合が示されている。すなわち、柔軟部2裏面の全域が人形本体1における取付部位に形成した浅底状の嵌め込み凹所5に嵌り込むように接合一体化したものである。この実施の形態においても、先の実施の形態におけると同様に、柔軟部2の境界ラインがブラジャーのカップ部、バンド部等の辺縁となして目立たなくなるように配慮してある。

【0018】

また、いずれの実施の形態においても乳房部分は左右を一体にしても、別体にしても良く、特に限定されない。更には図示を省略したが、人形本体1部分と柔軟部2部分とが、軟質部分、硬質部分が分けられるようにして成形素材を金型内に注入することで一体成形されるものとしても良い。

30

【0019】

以上の実施の形態においては乳房部分を柔軟部2とした場合であるも、この柔軟部2が臀部であったり、下腹部であったり、大腿部であったり、上腕部であったり、その他の部位であったりしても良く、その部位は特に限定されない。

【0020】

柔軟部2は人形本体1に対して着脱自在あるいは交換自在にして構成できる。着脱自在にすることで、人形本体1において要望される柔軟性ある部位を予め適当に定められた特定部位として、これを柔軟部2とすることで、面白みを向上できるようにしてある。また交換自在にすることで、例えば柔軟度が異なる複数種類の柔軟部2を予め用意しておくことで、好みの適度な柔軟性あるものを選択して組合せることによって、興趣性を一層増大できる。

40

【0021】

以上のように構成されている実施の形態における使用の一例を説明すると、成形されている人形本体1の姿態によって例えば立位で、座位で、更には他の形態で、そのまま適当な場所において飾っておく。そして、ときには柔軟部2を手指等で押してその弾力性ある感触を楽しむ。

50

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】この考案を実施するための最良の形態を示す斜視図である。

【図2】同じく構造例を示す分解斜視図である。

【図3】同じく他の構造例を示す分解斜視図である。

【符号の説明】

【0023】

1 ... 人形本体

2 ... 柔軟部

3 ... 取付穴

4 ... 取付ピン

5 ... 嵌め込み凹所

【図1】



【図2】



【図 3】

